

委員会発案第1号

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2016年度政府予算に係る意見書の提出について

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2016年度政府予算に係る意見書(案)を、地方自治法第109条第7項及び由利本荘市議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成27年6月19日提出

由利本荘市議会議長 鈴木和夫様

提出者 由利本荘市議会教育民生常任委員会  
委員長 高橋和子 ㊞

(別紙)

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2016年度政府予算に係る意見書(案)

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっている。しかしながら、35人以下学級は小学校1年生、2年生にとどまり、35人以下学級の拡充が予算措置されていない。また、第7次教職員定数改善計画の完成後9年もの間、国による改善計画のない状況が続いている。

見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要である。一人一人の子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、少人数学級などの教職員定数改善が不可欠である。また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加している。日本語指導などを必要とする子どもたちや障害のある子どもたちへの対応、いじめ・不登校などの課題もある。こうしたことの解決に向けて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要である。

自治体は厳しい財政状況にあり、独自財源による定数措置を行うことは不可能な状況にある。国の施策として定数改善に向けた財源保障をすべきである。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられた。その結果、自治体財政が圧迫され非正規教職員も増えている。子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

子どもの学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。

2016年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

## 記

1. 子どもたちの教育環境改善のために、少人数学級と計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

平成27年6月 日

内閣総理大臣 様  
総務大臣 様  
財務大臣 様  
文部科学大臣 様

秋田県由利本荘市議会議長 鈴木和夫